令和３年度 千葉県鳥獣保護区等位置図（北部地区）

別紙１

（令和３年11月１日現在）

国指定鳥獣保護区（１箇所）

番号	名称	所在地	面積(ha)	期間	記事
1	清澄	鴨川市	414(H30.11.1～R10.10.31)	北	部

県指定鳥獣保護区（59箇所）

番号	名称	所在地	区分	面積(ha)	期間	記事
1	千葉県自然保護センター	千葉市中央区市場町1-1	普	2.25(R2.11.1～R7.10.31)	北	部
2	印旛沼上流	成田市、印西市、酒々井町	普	826(H28.11.1～R3.10.31)	北	部
3	手賀沼	我孫子市、柏市	普	700(H28.11.1～R3.10.31)	北	部
4	小山	佐倉市	集	260(H30.11.1～R10.10.31)	南	方
5	印旛沼西岸	佐倉市	集	250(H30.11.1～R5.10.31)	南	部
6	印旛沼東岸	佐倉市、酒々井町	集	700(H30.11.1～R5.10.31)	南	部
7	刑部	佐倉市	指定	42(H28.11.1～R5.10.31)	南	部
8	下総台地	佐倉市	指定	350(H28.11.1～R5.10.31)	南	部
9	本埜沼	印西市	指定	50(H28.11.1～R5.10.31)	北	部
10	印旛水郷西岸	印西市、白井市、八千代市	指定	200(H28.11.1～R5.10.31)	南	部
11	大作	船橋市、習志野	普	556(H28.11.1～R8.10.31)	北	部
12	法皇沼中島	船橋市	普	390(H27.11.1～R7.10.31)	北	部
13	手賀	柏市、我孫子市	普	1,051(H28.11.1～R8.10.31)	北	部
14	九十九里	九十九里町、横芝町	普	168(H27.11.1～R7.10.31)	北	部
15	佐倉	佐倉市	普	1,051(H28.11.1～R8.10.31)	北	部
16	香取	香取市	普	1,051(H28.11.1～R8.10.31)	北	部
17	利根	利根町	普	1,051(H28.11.1～R8.10.31)	北	部
18	滑河	佐倉市	普	126(H27.11.1～R7.10.31)	北	部
19	白山	佐倉市、四街道市	普	81(H27.11.1～R7.10.31)	北	部
20	都市高尾山	八千代市	普	20(H28.11.1～R8.10.31)	南	部
21	印旛東部	印旛郡	普	182(H28.11.1～R8.10.31)	北	部
22	印旛南部	印旛郡	普	182(H28.11.1～R8.10.31)	北	部
23	川津・根郷	八千代	普	1,051(H28.11.1～R8.10.31)	南	部
24	印旛中央	印旛郡	普	1,051(H28.11.1～R8.10.31)	南	部
25	古妻古墳群	佐倉市	指定	11(H28.11.1～R8.10.31)	北	部
26	成田ふるさと	成田市、大栄町	普	126(H30.11.1～R10.10.31)	北	部
27	下総	千葉市	普	126(H30.11.1～R10.10.31)	南	部
28	国分寺台	千葉市	普	756(H30.11.1～R10.10.31)	南	部
29	北総花の丘	印西市、白井市	普	1,051(H30.11.1～R10.10.31)	南	部
30	北千葉	印西市、白井市、船橋市、鎌ヶ谷市	普	1,051(H30.11.1～R10.10.31)	南	部
31	大多喜	大多喜町、御宿町	普	1,051(H27.11.1～R7.10.31)	南	部
32	富士	一宮町	普	920(H28.11.1～R8.10.31)	南	部
33	長生	一宮町	普	920(H28.11.1～R8.10.31)	南	部
34	笠森	長南町、大多喜町、茂原市	普	1,051(H28.11.1～R8.10.31)	南	部
35	睦沢	睦沢町、長南町	普	1,051(H28.11.1～R8.10.31)	南	部
36	白子	市原市	普	91(H28.11.1～R8.10.31)	南	部
37	養老川	市原市	普	1,051(H28.11.1～R8.10.31)	南	部
38	三島	鋸南町	普	1,854(H27.11.1～R7.10.31)	南	部
39	富津岬	富津市	普	107(H30.11.1～R10.10.31)	北	部
40	天神山	富津市	普	1,051(H28.11.1～R8.10.31)	南	部
41	平岡	佐倉市、鎌ヶ谷市	普	3,000(H28.11.1～R8.10.31)	北	部
42	円満寺山野	君津市	普	250(H30.11.1～R10.10.31)	南	部
43	高宕山	君津市、富津市	普	2,166(H30.11.1～R10.10.31)	南	部
44	亀山湖	君津市	普	825(H30.11.1～R10.10.31)	南	部
45	小櫃	君津市	普	1,051(H28.11.1～R8.10.31)	南	部
46	鹿野山	君津市、富津市	普	1,051(H28.11.1～R8.10.31)	南	部
47	竹橋	市原市	集	56(R1.11.1～R11.10.31)	北	部
48	大佐川口	一宮町、長生村	集	21(R1.11.1～R11.10.31)	南	部
49	一宮川	一宮町、長生村	集	68(R1.11.1～R11.10.31)	南	部
50	藻原	睦沢町、長生村	集	140(R1.11.1～R11.10.31)	南	部
51	笠森	茂原市	集	476(H30.11.1～R5.10.31)	北	部
52	長生	茂原市、長生村	集	1,097(H30.11.1～R10.10.31)	南	部
53	鳥飼	市原市、君津市	集	1,429(H30.11.1～R10.10.31)	南	部
54	荒波	千葉市	指定	90(H25.11.1～R5.10.31)	北	部
55	浜	八千代市	指定	21(H30.11.1～R10.10.31)	北	部
56	都市緑川西	八千代	普	87(H30.11.1～R4.10.31)	北	部
57	都市緑	印西市	普	20(H30.11.1～R5.10.31)	北	部
58	西	市原市	普	20(H30.11.1～R5.10.31)	南	部
59	芳	市原市	普	200(R3.11.1～R13.10.31)	南	部
60	子	市原市	普	200(R3.11.1～R13.10.31)	南	部
61	長南上清藤	長南町	普	1,013(R3.2.1～R12.10.31)	南	部
62	子	市原市	普	443(R3.2.1～R12.10.31)	南	部

特定猟具使用禁止区域（銃器）（22箇所）

番号	名称	所在地	面積(ha)	期間	記事
1	東金駅・山武郡東金JR山武・成東駅、東金市、山武市、成東町、横芝町、九十九里町、芝山町、大網白里町	東金市、山武市、成東町、横芝町、九十九里町、芝山町、大網白里町	8,027	R3.11.1～R4.10.31	南
2	鎌ヶ谷	鎌ヶ谷	41	H28.11.1～R4.10.31	南
3	船橋	船橋	60	H28.11.1～R4.10.31	南
4	南	船橋市	60	H28.11.1～R4.10.31	南
5	海神	船橋市	1,668	H23.11.1～R13.10.31	北
6	二和	船橋市、鎌ヶ谷	42	H25.11.1～R5.10.31	北
7	二和	船橋市	120	H25.11.1～R5.10.31	南
8	飯山	船橋市	402	H28.11.1～R8.10.31	北
9	飯山満	船橋市、習志野	2,363	H30.11.1～R10.10.31	南
10	飯山	船橋市	126	H28.11.1～R8.10.31	南
11	習志野	習志野	126	H28.11.1～R8.10.31	南
12	習志野	習志野	126	H28.11.1～R8.10.31	南
13	習志野	習志野	126	H28.11.1～R8.10.31	南
14	習志野	習志野	126	H28.11.1～R8.10.31	南
15	習志野	習志野	126	H28.11.1～R8.10.31	南
16	習志野	習志野	126	H28.11.1～R8.10.31	南
17	習志野	習志野	126	H28.11.1～R8.10.31	南
18	習志野	習志野	126	H28.11.1～R8.10.31	南
19	習志野	習志野	126	H28.11.1～R8.10.31	南
20	習志野	習志野	126	H28.11.1～R8.10.31	南
21	習志野	習志野	126	H28.11.1～R8.10.31	南
22	習志野	習志野	126	H28.11.1～R8.10.31	南

特定猟具使用禁止区域（銃器・わな）（１箇所）

番号	名称	所在地	面積(ha)	期間	記事
1	市原市北部（旧市原市）	市原市、袖ケ浦市	246	R3.11.1～R10.10.31	南

指定猟法禁止区域（鉛散弾）（１箇所）

番号	名称	所在地	面積(ha)	期間	記事
1	内田	君津市	246	R3.11.1～R10.10.31	南

狩猟についてのおたずね先（図中※印）

番号	名称	所在地	電話番号
1	環境生活部自然保護課	千葉市中央区市場町1-1	043(223)2972
2	葛南地域振興事務所	船橋市本町1-3-1 フェイス7階	047(424)8092
3	東葛飾地域振興事務所	松戸市小根本7	047(361)4048
4	印旛地域振興事務所	佐倉市鏑木町無番8-1	043(483)1447
5	香取地域振興事務所	香取市佐原イ92-11	0478(54)7305
6	海匝地域振興事務所	旭市二1997-1	0479(64)2925
7	山武地域振興事務所	東金市東新宿17-6	0475(68)3862
8	長生地域振興事務所	茂原市高師1102-1	0475(76)6731
9	夷隅地域振興事務所	夷隅郡大多喜町新丁14	0470(82)2451
10	安房地域振興事務所	館山市北条802-1	0470(22)8711
11	君津地域振興事務所	木更津市富士見3-13-34	0438(23)2285

注、捕獲の制限等については、南部地区の位置図に記載されています。

凡例

記号	猟友会ユニット名	市町
OD	千葉	市
T	印旛	市
NS	東金・野栄	町
YO	八千代	市
FB	船橋	市
IC	市川	市
UY	習志野	市
MD	松戸	市
MN	野田	市
KW	我孫子	市
NY	流山	市
AB	柏	市
KM	鎌ケ谷	市
NT	成田	市
NY	富里	市
SK	佐倉	市
YK	四街道	市
YH	八街	町
IZ	印西	市
SI	白井	市
TM	栄	町
OD	神崎	町
KK	多古	町
SE	芝山	町
KT	横芝光	町
TK	東金	市
CH	山武	市
AH	大網白里	町
SO	九十九里	町
YS	成東	町
SM	山武	市
OD	八街	市
KK	八千代	市
SB	芝山	町
YH	横芝光	町
MD	茂原	市
IM	一宮	町
MZ	睦沢	町
OM	長生	村
NM	白子	町
NG	長南	町
O	大多喜	町
U	御宿	町
M・I・S・H	いすみ	市
O	大多喜	町
U	御宿	町
L	鴨川	市
A・G	鴨川	市
B・R・V・H・Y・MB	南房総	市
N	鋸南	町
K	館山	市
T	南房総	市
F	鴨川	市
SU	松戸	市

狩猟者登録証の返納 鳥獣の捕獲報告 は3月15日まで

狩猟事故・違反の防止に細心の注意を!!

千葉県内では狩猟期間中も有害鳥獣の捕獲が実施されていますので、狩猟を行う際は十分ご注意ください。

重大事故防止のため、大粒散弾の使用は自粛していただきますよう、御協力をお願いします。

海上での狩猟について

海上における狩猟区間は設定されていず、銃・銃弾が付着する場合は陸揚げ時の狩猟者登録証を携帯すること。

水面漁場で狩猟する場合は漁具等を破損しないよう注意して下さい!!

国指定鳥獣保護区

県指定鳥獣保護区

特定猟具使用禁止区域

1：100,000

お願い

守鑑のついた鳥獣を捕獲、鉛弾がとれた時、その箇所が定期のナンバーなどを記載下記上の「狩猟についてのおたずね先」へお知らせ下さい。

この図面は保護区等の位置を示したものです。万一区域が明確に判別できないときは標識を確認するとともに地元狩猟者又は県出先機関におたずねください。

凡例

- 鳥獣保護区
- 特別保護地区
- 特定猟具使用禁止区域（銃器）
- 特定猟具使用禁止区域（鉛散弾）
- 指定猟法禁止区域（鉛散弾）
- ゴルフ場等
- 国有林
- 高速道路及び有料道路
- 一般国道
- 主要地方道

千葉県における日出・日没時刻

（TOKYO 北緯35度41分 東経139度46分）

月	日	曜日	日出	日没	月	日	曜日	日出	日没	月	日	曜日	日出	日没
1	1	土	6:15	16:33	3	1	月	6:17	16:58	4	1	木	6:07	17:26
	2	日	6:15	16:34		2	火	6:17	16:59		2	金	6:06	17:27
	3	月	6:15	16:35		3	水	6:16	17:00		3	土	6:05	17:28
	4	火	6:15	16:36		4	木	6:15	17:01		4	日	6:04	17:29
	5	水	6:15	16:37		5	金	6:14	17:02		5	月	6:03	17:30
	6	木	6:15	16:38		6	土	6:13	17:03		6	火	6:02	17:31
	7	金	6:15	16:39		7	日	6:12	17:04		7	水	6:01	17:32
	8	土	6:15	16:40		8	月	6:11	17:05		8	木	6:00	17:33
	9	日	6:15	16:41		9	火	6:10	17:06		9	金	5:59	17:34
	10	月	6:15	16:42		10	水	6:09	17:07		10	土	5:58	17:35
	11	火	6:15	16:43		11	木	6:08	17:08		11	日	5:57	17:36
	12	水	6:15	16:44		12	金	6:07	17:09		12	月	5:56	17:37
	13	木	6:15	16:45		13	土	6:06	17:10		13	火	5:55	17:38
	14	金	6:15	16:46		14	日	6:05	17:11		14	水	5:54	17:39
	15	土	6:15	16:47		15	月	6:04	17:12		15	木	5:53	17:40
	16	日	6:15	16:48		16	火	6:03	17:13		16	金	5:52	17:41
	17	月	6:15	16:49		17	水	6:02	17:14		17	土	5:51	17:42
	18	火	6:15	16:50		18	木	6:01	17:15		18	日	5:50	17:43
	19	水	6:15	16:51		19	金	6:00	17:16		19	月	5:49	17:44
	20	木	6:15	16:52		20	土	5:59	17:17		20	火	5:48	17:45
	21	金	6:15	16:53		21	日	5:58	17:18		21	水	5:47	17:46
	22	土	6:15	16:54		22	月	5:57	17:19		22	木	5:46	17:47
	23	日	6:15	16:55		23	火	5:56	17:20		23	金	5:45	17:48
	24	月	6:14	16:56		24	水	5:55	17:21		24	土	5:44	17:49
	25	火	6:14	16:57		25	木	5:54	17:22		25	日	5:43	17:50
	26	水	6:14	16:58		26	金	5:53	17:23		26	月	5:42	17:51
	27	木	6:13	16:59		27	土	5:52	17:24		27	火	5:41	17:52
	28	金	6:13	17:00		28	日	5:51	17:25		28	水	5:40	17:53
	29	土	6:12	17:01		29	月	5:50	17:26		29	木	5:39	17:54
	30	日	6:12	17:02		30	火	5:49	17:27		30	金	5:38	17:55
	31	月	6:11	17:03		31	水	5:48	17:28					